

被害罪種（特殊詐欺・侵入盗・自動車盗・自転車盗） 手口（ ）
被害者氏名（ ） 被害発生日(令和6年 月 日) 被害受理番号（ ）

特定犯罪被害者 一連番号

令和6年度中村区防犯対策助成事業 助成金申請書兼誓約書

令和 年 月 日

（宛先）中村区連合防犯協議会長

申請者 住所

氏名

連絡先

下記のとおり、助成金の申請及び誓約を行います。

助成金額 円

※防犯対策経費の合計の、1,000円未満の端数を切り捨てた金額（上限5,000円）

誓約

私は、暴力団等反社会勢力に所属せず、加担せず、あるいはそれらの団体や個人、関係者とも、一切のかかわりがありません。

事務局チェック欄

提出書類

- 領収証、レシート、電子領収書等
- 防犯対策を実施したことが分かる写真・電子データ
※購入した物品の納期が助成期間を過ぎる場合は不要
- 申請者の身分が明らかになる身分証等

助成条件

- 被害発生日が令和6年1月1日以降
- 特殊詐欺、侵入盗、自動車盗、自転車盗の被害に遭った被害者（未遂を含む）（以下「特定犯罪被害者」とする。）
- 【個人】中村区に住所があり、現に居住している者
- 【事業者】中村区内に所在し、すでに利用されている会社事務所、店舗等の事業所、または賃貸共同住宅等の経営者
- 【自動車盗・自転車盗被害者】被害場所が中村区内である
- 令和6年1月1日以降に防犯対策を実施（施工、購入等）
- 過去に同一世帯、または同一施設で本事業の助成金を受けていない（自主防犯対策に係る助成、特定犯罪の被害者に対する助成合わせて1回のみ交付）

（裏面に実施した防犯対策を記載）

令和6年9月17日改正

被害罪種（特殊詐欺・侵入盗・自動車盗・自転車盗） 手口（ ）
被害者氏名（ ） 被害発生日(令和6年 月 日) 被害受理番号（ ）

実施した防犯対策 ※被害に遭った犯罪の防犯対策のみ（同一犯罪対策内は複数の対策の合計による申請可）			
録画機能付き防犯カメラの新規設置（※下記条件を満たすこと）			<input type="checkbox"/> 被害に遭った犯罪の防犯対策のために設置すること。 <input type="checkbox"/> 外部記録媒体等に録画映像を記録し閲覧できること。 ※ダミーカメラ、記録機能のない防犯カメラは対象外 <input type="checkbox"/> 不審者等を撮影録画できる防犯機器であること。 <input type="checkbox"/> 愛知県「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を遵守していること。
特殊詐欺対策 ※下記に記載のものに限る			
録音機能、警告機能又はその両方を有する固定電話機（被害防止機能付き電話機）の新規取付			
固定電話に取り付ける防犯対策電話録音機の新規取付			
侵入盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け			
	防犯フィルム		補助錠
	防犯砂利		ガードプレート
	サムターンカバー		人感センサーライト
	警報機 ※窓ガラスや玄関ドアに取り付けるもの		録画機能付きインターホン
	面格子		防犯ガラス
自動車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け			
	ハンドル固定装置		タイヤロック
	ナンバープレート盗難防止ネジ		後付け車両追跡装置
	後付けイモビライザー		後付け警報装置
	人感センサーライト（駐車場に設置）		後付けの不正信号をシャットアウトするセキュリティシステム
自転車盗対策のための以下の防犯対策物品の新規取付け			
	後付け施錠機器（ワイヤー錠、チェーン錠等）		
	固定式サイクルスタンド、サイクルポール		

【助成対象とならない経費の例】

- ・リースによる防犯対策費用
- ・ホームセキュリティ等のサービス契約費用
- ・護身用具（防犯スプレー、スタンガン、警棒、防犯ブザー等）の購入費用
- ・鍵の交換費用
- ・防犯対策以外の目的を有するものの購入費用
- ・配送料